

西宮市利用者支援事業～子育てコンシェルジュ～について

市は、子育て家庭のニーズに合わせて、保育所・幼稚園等の施設や地域の子育て支援事業、サービスなどの必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や相談・援助などを行う「利用者支援事業～子育てコンシェルジュ～」を10月1日から子育て家庭の身近な居場所である“子育てひろば”にも配置し、今後拡充していきます。

1 利用者支援事業とは

子ども・子育て支援新制度で新たにできた事業です。

事業の専任スタッフである「子育てコンシェルジュ」は、個別相談しながら、情報提供や必要な窓口の案内、仲介などを行います。このほか、出張相談など地域へ出向いたサービスも行うことにより、地域と連携して子育て家庭を支える取り組みを進めます。

2 対象

原則として、妊娠中の方と0歳から就学前の子供がいる家庭

3 利用料

無料

4 実施場所（子育てコンシェルジュがいる場所）及び開設日時

施設名称	住所	開設日時 ^{※1}
西宮市立子育て総合センター	津田町3-40	月～金 9:00～17:30
関西学院子どもセンター「さぼさぼ」	岡田山7-54 関西学院西宮聖和キャンパス内	火～土 10:00～16:00
市役所本庁舎1階 10番窓口 ^{※2}	六湛寺町10-3 市役所本庁舎1階	月～金 9:00～17:30

※1…祝日・年末年始を除く ※2…平成26年4月～すでに配置

5 事業開始

平成27年10月1日（木）

6 今後の予定

平成31年度末までに、市内5か所（10番窓口含む）の配置をめざす。

（問合せ）西宮市立子育て総合センター 0798-39-1521